

令和3年5月25日

出勤者数の削減に関する実施状況について

当社では、政府や地方公共団体からの要請を踏まえ、社員の健康確保や通勤・勤務に関する取組みを行っております。

重要な社会基盤である高速道路を管理する会社として、円滑な交通確保のために必要となる、道路管理、点検保守等の現場業務を実施できる体制を維持しながら、可能な限り在宅勤務に努め、本社においては、現状において概ね6割程度の出勤状況となっております。

また、テレワーク、時差出勤、休暇取得促進、Web 会議の推進等職場での接触機会を減らす環境整備に努め、マスク着用や手指消毒などの感染予防及び拡大防止のための取組も徹底してまいります。